

八千代市消費生活センター

令和 3 年度 10 月新規受付相談状況

	当 月 分	前 月 分	年 度 累 計
苦 情	87 件	86 件	643 件
問い合わせ	9 件	12 件	62 件
要 望	0 件	0 件	0 件
計	96 件	98 件	705 件

相談の傾向と被害に遭わないための注意点

10 月の新規相談件数は 96 件でした。

相談者を年代別にみると 50 代の相談者が最も多くを占め、相談内容はインターネットで購入申し込みをした契約に関連したトラブルが主なものでした。また、この年代の相談の特徴としては、高齢の親が結んだ契約や子どもの借金など、家族の問題解決のための相談が多いことがあげられます。

今月の相談の中で注目したいのは、「コロナの影響で売り上げの落ちている業者を応援してほしい」という電話での勧誘に関する相談です。

電話の相手から応援してほしいという業者が、海産物で有名な卸売市場の業者であったので、相談者は海産物の購入を決めます。

相談者は以前、この地に旅行して海産物を購入した経験がありましたが、後日届いた海産物を見て驚きました。なぜなら、以前購入したものと比べて値段に見合わないものだったからです。

購入をキャンセルできないと諦めかけていた相談者でしたが、消費生活相談員から電話勧誘販売はクーリング・オフ制度が適用されることをアドバイスされ、無事に返金してもらうことができました。